

平成26年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

企画部

款	項	目	大	事	業	ページ																																
2	1	3	10	広	報	発	行	及	び	活	動	費	2-1																									
2	1	10	11	非	核	平	和	都	市	宣	言	経	費	2-2																								
2	1	10	12	行	政	評	価	推	進	経	費	2-3																										
2	1	10	13	「	ふ	る	さ	と	納	税	制	度	」	関	連	経	費	2-4																				
2	1	10	14	桜	守	プ	ロ	ジ	ェ	ク	ト	事	業	関	連	経	費	2-5																				
2	1	10	15	コ	ミ	ュ	ニ	テ	ィ	F	M	開	局	準	備	経	費	2-6																				
2	1	10	16	(	新	規	)	コ	ミ	ュ	ニ	テ	ィ	F	M	開	局	準	備	経	費	(	緊	急	雇	用	基	金	分	)	2-7							
2	1	10	17	自	治	基	本	条	例	策	定	関	連	経	費	2-8																						
2	1	10	18	(	新	規	)	雪	対	策	総	合	計	画	策	定	経	費	2-9																			
2	1	10	19	(	新	規	)	総	合	計	画	策	定	経	費	2-10																						
2	1	10	20	(	新	規	)	大	仙	市	誕	生	1	0	周	年	記	念	事	業	費	2-11																
2	1	10	21	(	新	規	)	花	火	産	業	構	想	調	査	費	2-12																					
2	1	10	30	超	高	速	情	報	通	信	基	盤	設	備	管	理	費	2-13																				
2	1	10	31	地	上	デ	ジ	タ	ル	放	送	再	送	信	施	設	管	理	運	営	費	2-14																
2	1	10	40	男	女	共	同	参	画	推	進	経	費	2-15																								
2	1	10	41	D	V	防	止	及	び	被	害	者	等	支	援	事	業	費	2-16																			
2	1	10	42	む	す	び	・	サ	ポ	ー	ト	事	業	費	2-17																							
2	1	10	43	(	新	規	)	交	流	推	進	経	費	2-18																								
2	1	10	44	韓	国	唐	津	市	交	流	事	業	費	2-19																								
2	1	10	46	国	際	教	養	大	学	交	流	事	業	費	2-20																							
2	1	10	48	(	新	規	)	市	民	活	動	交	流	拠	点	施	設	運	営	管	理	費	2-21															
2	1	11	10	地	域	協	議	会	関	連	経	費	2-22																									
2	1	11	11	地	域	振	興	事	業	費	(	地	域	枠	)	2-23																						
2	1	11	14	地	域	交	通	対	策	事	業	費	2-24																									
2	1	11	15	小	規	模	・	高	齢	化	集	落	等	コ	ミ	ュ	ニ	テ	ィ	対	策	事	業	費	2-26													
2	1	11	16	「	が	ん	ば	る	集	落	」	活	性	化	支	援	事	業	費	2-27																		
2	1	11	17	町	内	集	落	会	館	整	備	事	業	費	2-28																							
2	1	11	61	自	治	会	育	成	支	援	事	業	費	補	助	金	2-29																					
2	1	11	62	(	新	規	)	集	落	連	携	・	交	流	活	動	支	援	事	業	費	補	助	金	2-30													
2	1	13	13	業	務	・	シ	ス	テ	ム	全	体	最	適	化	事	業	費	2-31																			
2	1	14	11	首	都	圏	等	ふ	る	さ	と	会	関	連	経	費	2-32																					
2	5	1	14	経	済	セ	ン	サ	ス	調	査	経	費	2-33																								
2	5	1	15	農	林	業	セ	ン	サ	ス	経	費	2-34																									
4	1	1	16	(	新	規	)	大	曲	厚	生	医	療	セ	ン	タ	ー	整	備	支	援	事	業	費	(	地	域	中	核	病	院	支	援	基	金	分	)	2-35
7	1	2	19	(	新	規	)	荒	川	鉦	山	跡	地	保	存	活	用	事	業	費	2-36																	
8	3	2	11	市	街	地	再	開	発	事	業	費	2-37																									

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 3 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱)

市民との協働

(施策)

市民参加の推進

(基本事業)

情報の提供と公開

<b>【事業名】</b> 広報発行及び活動費 <b>【説明項目】</b> 広報だいせん「だいせん日和」の発行について				
<b>【26年度】</b> 34,993 千円		<b>【25年度】</b> 32,802 千円		<b>【増減額】</b> 2,191 千円
<b>1. 事業の目的</b>  広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資する。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>  市民に対して市の施策・事業等に関する情報を正確かつ分かりやすく提供するとともに、市民に親しまれる質の高い広報紙づくりを目標とする。				
<b>3. 事業の概要</b>  <b>■ 広報紙 (広報だいせん「だいせん日和」) の発行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月 2 回発行の広報紙と予算特集号 (年 1 回) を合計 25 回発行。              1 日発行号 [通常版・四色刷り] / 行政情報のほか、市民活動などを広く周知することを目的とする広報紙。</li> <li>16 日発行号 [お知らせ版・スミ一色刷り] / 行政情報に特化した広報紙。</li> <li>予算特集号 / 当該年度予算に関する市民向けの解説を目的とした広報紙。仕様は通常版と同様。</li> <li>各地域予算特集号 [新規] / 各地域の予算に関する話題に特化した広報地域版。</li> <li>・ 発行部数 / 1 回あたり 31,600 部 (全戸配布)</li> </ul> <b>■ 市勢要覧の発行 [新規]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の概況や統計情報などをコンパクトにまとめた冊子を編集・発行。</li> <li>・ 発行部数 / 1,000 部 (四色刷り・28 ページ)</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 市広報紙は、「お便り広場」のコーナーに寄せられている感想などでは、市民におおむね好意的に受けとめられている。また、全国広報コンクールにおいては、写真の部及び広報紙の部で 7 年連続で県代表に選出されるなど、市内外で高い評価を受けている。今後も市民に親しまれ愛される広報紙を制作できるように努力したい。				
《H25 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  広報発行計画に則した編集と、記事レイアウトの工夫による冊子のスリム化などの経費削減の努力をしている。今後はクオリティの維持・向上と、時間外勤務に頼らない効率的な紙面づくりの両立を図りたい。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら 継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
34,993			1,684	33,309
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b> 20 款 5 項 3 目 : 市広報広告掲載料				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 世界平和の希求

(基本事業) 平和意識の啓発

<b>【事業名】</b>	非核平和都市宣言経費		
<b>【説明項目】</b>	非核平和レポーター派遣事業、「平和標語コンクール」の実施、「市民平和の集い」の開催について		
<b>【26年度】</b>	1,160 千円	<b>【25年度】</b>	725 千円 <b>【増減額】</b> 435 千円

**1. 事業の目的**

本市は核兵器廃絶と恒久平和を願い、平成17年6月に「非核平和都市」を宣言した。この宣言を体現するため、非核平和レポーター派遣事業や「平和標語コンクール」、「市民平和の集い」を開催し、市民の平和意識の醸成を図るとともに、平和を願う精神を後世へ受け継いでいくことを目的とする。

**2. 事業の目標 (数値目標)**

戦争を知らない世代の子どもたちを被爆地にレポーターとして派遣し、戦争の悲惨さを体験してもらおう。また、市民参加型事業として「平和標語コンクール」や「市民平和の集い」を開催し、市民の平和意識の醸成を図る。

**3. 事業の概要**

- 非核平和レポーター派遣事業
  - ・派遣地 広島市
  - ・対象 市内在住の中学生・高校生
  - ・定員 6名 (他に引率者2名)
- 平和標語コンクール
  - ・対象 大仙市に在住、または通勤・通学している方
- 市民平和の集い
  - ・非核平和レポーターによる研修報告
  - ・平和に関する講演
  - ・写真パネル展示 など

**4. これまでの成果と今後の方向性**

- ・「市民平和の集い」については、平成26年度が5回目の開催となり、さらには「非核平和都市宣言」から10年目を迎えることから、これを節目として著名な講師をお招きして開催したい。ただし、集いそのものについては、現在の内容や規模のまま継続していくことは困難であると考えられることから、27年度以降の実施については根本的に見直す必要がある。
- ・非核平和レポーター派遣事業は、レポーター確保等の課題から、平成26年度は一部改正した要綱のもとで事業を実施する。
- ・平成25年度から新たに取り組んだ「平和標語コンクール」については、多くの方にご応募いただいた。今後も改善や工夫を加えながら継続して参りたい。

<p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>平成25年度は新たな取り組みとして「平和標語コンクール」を実施し、多くの方にご応募いただいた。コンクールについては、今後も改善や工夫を加えながら継続して参りたい。</p> <p>また、非核平和レポーター派遣事業については、レポーター確保の課題があることから要綱の一部改正などの対応が必要である。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
--	---

**5. 財源内訳** (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,160				1,160

【国県支出金】  
【その他】

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

<b>【事業名】</b> 行政評価推進経費 <b>【説明項目】</b> 市民による市政評価について				
<b>【26年度】</b> 214 千円		<b>【25年度】</b> 211 千円		<b>【増減額】</b> 3 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市民の意見を調査・分析し、市民の目線で客観的に施策・事業を検証することで、効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策を多くの市民に対し周知・説明する。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 一般の社会調査において望ましいとされる、母集団を推定する際の誤差を±5%に抑えるために、最低必要な回収サンプル数である400人ほどを確保する。 ・目標回収率：40%以上				
<b>3. 事業の概要</b> 大仙市総合計画に示している体系に基づき設定した設問項目について、それぞれ「満足度」と「重要度」及び今後さらに推進すべき取り組みをそれぞれ調査する。 ◆「満足度」・・・大仙市の現状にどのくらい満足しているか。 ◆「重要度」・・・大仙市のまちづくりにとってどのくらい重要であると考えているか。 市政評価＝集計後に結果報告書を作成し、事業所管課へ報告を行うとともに、市議会議員及び市民への公表を行う。 <b>【対象】</b> 市内在住の18歳以上の方から無作為（性別、年齢、地域については考慮）に抽出した市民1,000人及び先着50人の希望者				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 施策の効果や方向性等を検討し、今後の事業立案や事業見直しに関する重要な資料として活用しているほか、調査結果を市広報等で公表することで、市民への説明責任を果たし、市政への関心を高めていく有用な事業と認識している。今後も調査を継続し、市民意識の経年変化を捉えていく必要がある。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  ○評価結果のさらなる活用を図るため、内部評価（事務事業評価）の実施にあたり、調査様式に外部評価（市民による市政評価）の結果記載欄を設け、今後事務事業をどう改善していくか検証する仕組みを構築した。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
214				214
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b>				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 協働事業の促進

<b>【事業名】 「ふるさと納税制度」関連経費</b> <b>【説明項目】 ふるさと納税制度のPR活動及び運営に係る経費について</b>				
<b>【26年度】</b> 168 千円		<b>【25年度】</b> 191 千円		<b>【増減額】</b> △ 23 千円
<b>1. 事業の目的</b> ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附金を募ることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 平成20年度地方税制改正により導入されたふるさと納税制度について、首都圏ふるさと会や同窓会等、さまざまな機会を捉えて周知活動を行うことにより、広く寄附金を募る。 ・ 寄附件数 50件 ・ 寄附金額 5,000千円				
<b>3. 事業の概要</b> ○PR用パンフレットの印刷・管理 ○首都圏ふるさと会等でのPR活動の実施 ○「大曲の花火」公式プログラム・交通規制図への掲載 ○平成25年度の寄附状況を寄附者へ報告 (報告書の作成)				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 機会を捉えてふるさと納税制度のPRに努めた結果、平成20年度以降の累計金額では秋田県内でも上位に位置する寄附を頂いている。制度が定着し、落ち着きがうかがえることから、今後のPR活動においてはその対象や方法について逐次検討しながら実施する必要がある。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  県内の自治体ではトップクラスの寄附を受け付けており、有効な取り組みであると考える。引き続き、より効果的な手法等を検討しながら、積極的なPR活動を行う。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
168				168
【国県支出金】 【その他】				

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 協働事業の促進

<b>【事業名】</b> 桜守プロジェクト事業関連経費 <b>【説明項目】</b> 桜の保全と活用に関する経費について				
<b>【26年度】</b> 2,624 千円		<b>【25年度】</b> 2,764 千円		<b>【増減額】</b> △ 140 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市民と行政による協働のモデルケースとして、桜の保全と活用を図るしくみを確立することで、地域の桜を後世に残し伝えていく。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 市民・業者・行政の協働により、市を代表する公園の桜の病気駆除および樹木更新等の再生を進めるほか、地域の身近な桜への関心を高めることにより、市民のプロジェクト参加を促進し、市全体の桜の保全と活用を図る。 ・平成26年度目標： ・八乙女公園周辺桜再生95本 ・市民協働による桜再生40本				
<b>3. 事業の概要</b> ○八乙女公園周辺の桜再生事業 (実施時期：12～3月) ・市を代表する公園及び周辺の桜再生に向けて、市民・業者・行政の協働モデル事業を行う。 ○市民協働による桜環境保全事業 (実施時期：12～3月) ・地域の身近な桜を保全するための協働作業を行う。 ○桜の保全と活用に関する講習会 (実施時期：3月) ・桜の保全と活用を目的とした市民対象の講習会を開催する。 ○大仙市さくらマップの情報充実及び活用促進 ・桜に関する情報収集と開花予想などの情報発信により、内容の充実と観光面での活用を図る。				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成21年度から事業を実施し、協働のモデルケースとして緊急的な対応が必要な箇所での作業が順次実施され、テング巢病駆除などが行われているとともに、桜の保全に関する気運の醸成が図られている。しかしながら、依然として各地でのテング巢病発生が見られることから、継続的に事業を実施し再生に努めるとともに、市民への定着を図る。 《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				
・「市民との協働によるまちづくり」の一環として、市民・業者・行政が連携して桜の生育環境の保全に努めていく気運の醸成と、テング巢病駆除など緊急的な対応が必要な箇所の桜再生に繋がる事業として有効である。 ・各地域において、テング巢病の駆除や老木の更新が必要な箇所が多いことから、継続して対応できるよう予算措置する。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,624				2,624
【国県支出金】 【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

<b>【事業名】</b>	コミュニティFM開局準備経費				
<b>【説明項目】</b>	コミュニティFMに関するコンサルタント委託並びにアンテナ設置工事等について				
<b>【26年度】</b>	25,891 千円	<b>【25年度】</b>	403 千円	<b>【増減額】</b>	25,488 千円

**1. 事業の目的**

地域の活性化及び防災対策等を目的としたコミュニティFM局のアンテナやスタジオ等の設備を整備するとともに、運営会社となる株式会社TMO大曲への支援を行い、平成27年8月の開局を目指す。

**2. 事業の目標（数値目標）**

コミュニティFMの親局アンテナの設置工事を行うほか、市全体を可聴域としてカバーするために必要な中継局数を精査する電波シミュレーションや免許申請手続きに関する業務委託を行い、開局に必要な設備の整備を図るとともに、運営会社においては申請手続きを進め、免許取得につなげる。

**3. 事業の概要**

- 東北総合通信局並びに総務省等への旅費 【388千円】
  - ・免許申請等に関する事業協議
  - ・総務省等への補助要望
- コミュニティFM開局に係るコンサルタント委託 【15,090千円】
  - ・親局、中継局、スタジオ設備整備に関する支援
  - ・イベントFMの運営、免許申請に関する支援 など
- コミュニティFMの啓発用チラシ・ポスター、庶務用品等経費 【266千円】
- 親局アンテナ用鉄塔の賃借料等 【1,000千円】
  - ・秋田テレビ所有鉄塔の借用
- 親局アンテナ設置工事 【6,295千円】
  - ・姫神山にある秋田テレビ所有の鉄塔にアンテナを設置
- コミュニティFM開局準備事業補助金 【2,852千円】
  - ・TMO大曲に対し、県の緊急雇用基金を活用した準備業務委託に含まれない人件費、事務費を補助

※中継局の設置工事については、国の補助事業の動向を見据えつつ、補正予算により対応する。

**4. これまでの成果と今後の方向性**

コミュニティFMの運営主体としてTMO大曲、また、施設整備等のためのコンサルタント業者としてNHKアイテックが決定したところであり、それぞれと協議を行いながら開局に向けた準備を進めている。今後は、年次計画で施設整備を行うとともに、運営主体であるTMO大曲と連携し、26年8月に行うイベントFMの実施に向けた免許申請準備や放送内容の検討を行っていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 コミュニティFMの開局に向けて、運営会社とコンサルタント会社が決定しており、年度内に行うべき、調査、シミュレーションなどは終える見込みである。来年度は、運営会社による免許申請などの手続きが始まるとともに、市では親局などの施設整備を行うことから、具体的な業務内容や事業費の精査などを行い、平成27年8月の開局を目指して本事業を進めていくこととする。	総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
---	--------------------------------------

**5. 財源内訳** (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
25,891				25,891

【国県支出金】  
【その他】



# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 コミュニティFM開局準備経費（緊急雇用基金分）				
【説明項目】 コミュニティFM開局準備事業業務委託について				
【26年度】	7,690 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 7,690 千円
1. 事業の目的 コミュニティFMの運営に必要な人材の確保、育成を図る。				
2. 事業の目標（数値目標） 地域の活性化につながるコミュニティFM開局に向けた人材確保、育成について、運営会社である株式会社TMO大曲へ業務委託し、組織体制の強化を図る。				
3. 事業の概要 <p>■コミュニティFM開局準備事業業務委託 【7,690千円】                      コミュニティFMの運営主体である株式会社TMO大曲に対し、番組制作や放送に関するノウハウの習得など運営に必要な人材の育成、確保を目的とした業務委託を行う。                      株式会社TMO大曲では、開局にあたっての準備を進めるため、25年11月から正社員1名を採用しており、さらに26年3月からパート2名の採用を予定していることから、それぞれ1年間の人件費や業務に必要な事務費等の経費を委託料として、県の緊急雇用補助金を活用し支出するものである。</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性 <p>今回の人材育成に関する業務委託により、TMO大曲の社員がコミュニティFMの運営、番組放送に関するノウハウを習得し、26年8月に実施予定のイベントFMの準備を進めていくとともに、継続して27年8月の本開局に向けた準備作業も行っていく。</p>				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,690	7,690			0
【国県支出金】 15款2項4目：秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) ・ 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

<b>【事業名】</b> 自治基本条例策定関連経費 <b>【説明項目】</b> 自治基本条例の策定について					
<b>【26年度】</b>		726 千円	<b>【25年度】</b>	362 千円 <b>【増減額】</b>	364 千円
<b>1. 事業の目的</b> 自治基本条例の策定を通じて、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を明確にするとともに、この理念や原則を市民と行政が共有することにより、市民との協働による市政の推進を図ることを目的とする。					
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b>  市民への周知期間も含め、平成28年4月の条例施行を目指す。					
<b>3. 事業の概要</b> ○大仙市自治基本条例策定委員会による条例内容の検討 条例素案の作成を目的に、民間委員で構成する策定委員会による条例内容の検討を行う。  ○大仙市自治基本条例庁内検討会議による調査検討 関係所管課職員で構成する検討会議において、策定委員会から求めのあった事項に関する調査、検討、関係部課との連絡調整を行う。  ○パブリックコメントの実施 条例素案について、広く市民から意見を募ることを目的に、パブリックコメントを実施する。  ※平成27年度以降の予定 ・大仙市自治基本条例庁内検討会議、大仙市自治基本条例策定委員会 (継続) ・広報特別号の配付、リーフレット等による市民への周知					
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPO等の市民活動の一層の促進が期待される。また、職員においても条例の理念や内容を理解し実践することにより、市民との協働や説明責任等の意識が向上し、市民の視点に立った行政運営、サービスの向上に一層の推進が図られる。					
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  平成25年度内に検討会議・策定委員会を設置し、識者による講演会を開催したうえで、評価を行う。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続	
<b>5. 財源内訳</b>					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
726				726	
【国県支出金】 【その他】					

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

(施策) 雪対策の強化

(基本事業)

【事業名】 雪対策総合計画策定経費				
【説明項目】 雪対策総合計画策定経費について				
【26年度】	593 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 593 千円
1. 事業の目的				
<p>近年の豪雪や少子高齢化による雪対策の課題をふまえ、持続可能な雪対策総合計画を策定し、冬期間においても市民が安心して生活していくことを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>将来に渡り、市民が冬期間においても安心して生活できるよう、持続可能な雪対策に関する総合的な計画を策定する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>平成26年度の策定を目指し、雪対策総合計画策定委員会を開催する。また、策定したものを冊子として印刷製本し、概要版も作成する。併せて実施計画も作成する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○策定委員会 関係団体から推薦された委員13名、県関係者1名、市関係者3名で構成する策定委員会を2回開催する。</li> <li>○雪対策総合計画冊子及び概要版の作成 (各500部印刷)</li> <li>○実施計画の作成 (300部の予定)</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>平成25年度は市民に対してアンケートを行い、回答率が6割を超える結果となった。この結果を活用し、引き続き計画策定を進めていく。</p>				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>策定にあたっては時間的に厳しい状況であるが、平成26年度の策定を目指し、作業を進めていく。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
593				593
【国県支出金】				
【その他】				

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

<b>【事業名】</b> 総合計画策定経費 <b>【説明項目】</b> 次期大仙市総合計画の策定について				
<b>【26年度】</b> 1,153 千円		<b>【25年度】</b> 0 千円		<b>【増減額】</b> 1,153 千円
<b>1. 事業の目的</b> <p>現行の大仙市総合計画の計画期間が平成27年度までとなっているため、次期計画策定に向けた必要な調査・審議を行う。</p>				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> <p>平成28年4月の計画策定を目指す。</p>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大仙市総合計画審議委員会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の諮問に応じ、計画策定に向けた必要な調査・審議を行う</li> <li>・委員20人以内、年3回実施予定</li> </ul> </li> <li>○市民意識調査の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送アンケート（無記名回答）・2,000人対象</li> </ul> </li> <li>○各地域協議会への説明・意見聴取</li> <li>○庁内検討会議（仮称）の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案の作成</li> </ul> </li> </ul> <p>※平成27年度以降の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議委員会（継続）</li> <li>・議会への上程</li> <li>・成果品の印刷</li> <li>・広報等を通じた市民への周知</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> <p>市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPO等の市民活動の一層の促進が期待される。また、職員においても条例の理念や内容を理解し実践することにより、市民との協働や説明責任等の意識が向上し、市民の視点に立った行政運営、サービスの向上に一層の推進が図られる。</p>				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,153				1,153
【国県支出金】 【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 20 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

【事業名】 大仙市誕生10周年記念事業費

【説明項目】 大仙市誕生10周年記念式典等の開催について

【26年度】 393千円 【25年度】 0千円 【増減額】 393千円

## 1. 事業の目的

大仙市誕生から10周年の喜びを市民とともに分かち合い、先人の遺徳に深い謝意と敬意を表するとともに市の将来の発展を願い、記念式典を開催する。

## 2. 事業の目標 (数値目標)

企画段階から市民の提案・アイデアを反映させた記念式典とすることで、市全体のさらなる一体感の醸成を図る。

## 3. 事業の概要

○「大仙市誕生10周年記念式典実行委員会(仮称)」の設置

市民、市職員で構成する「大仙市誕生10周年記念式典実行委員会(仮称)」を組織し、式典内容(大仙市表彰規則に基づく功績者等の表彰を含む)の検討及び式典運営を行う。

○「大仙市功労者選考委員会」の開催

「大仙市功労者の待遇に関する条例」に基づき、市長の求めに応じて功労者の選考を行う。なお、功労者は記念式典において表彰を行う。

・記念式典開催予定日

平成27年3月22日(日)

大曲市民会館 大ホール

※式典経費等については、補正予算により対応する。

## 4. これまでの成果と今後の方向性

記念式典の開催にあたっては、市民参画型の式典とするため、企画段階から市民の声やアイデアを十分反映させるよう努める。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価  
(今後の方向性)

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
393				393

【国県支出金】

【その他】

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 21 事業

課所名 企画部 総合政策課

新規 ・ 継続 ・ 廃止

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

<b>【事業名】</b> 花火産業構想調査費 <b>【説明項目】</b> 花火産業構想推進のための調査等経費について				
<b>【26年度】</b> 1,000 千円		<b>【25年度】</b> 0 千円		<b>【増減額】</b> 1,000 千円
<b>1. 事業の目的</b> 依然として厳しい地域経済・雇用情勢にあつて、「花火のまち」という全国に誇れる地域ブランドを活用した新たな産業の育成等を図り、花火文化、観光及び地域産業活性化等を推進するとして「花火産業構想」について、商工団体等と連携協力しながら、その実現に向けた所要の取組を進めることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 「日本の花火」の持続的発展と地域経済の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花火文化の価値向上と継承</li> <li>・ 内発型産業の育成</li> <li>・ 観光等本市産業の振興</li> <li>・ 花火師等人材の確保と花火技術の向上</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 花火産業構想推進に係る関係省庁・団体との協議・調査 東北経済産業局、経済産業本省、日本煙火協会 等</li> <li>・ 花火産業構想冊子作成 500部</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成25年度末に策定した「花火産業構想」に基づき、構想の具体化に向けた必要な調査等を行いながら、所要の取組を進めることとしている。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,000				1,000
【国県支出金】 【その他】				

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 30 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 高速情報通信サービスの地域間格差の是正

<b>【事業名】</b> 超高速情報通信基盤設備管理費				
<b>【説明項目】</b> 光ファイバ通信網（ブロードバンド分）設備の維持・管理について				
<b>【26年度】</b>	44,445 千円	<b>【25年度】</b>	45,043 千円	<b>【増減額】</b> △ 598 千円

**1. 事業の目的**  
 光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、サービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。  
 ※IRU (Infeasible Right of User)・・・関係当事者の合意がない限り、破棄したり、終了させることができない永続的な回線使用権のこと。「破棄し得ない使用権」とも言う。

**2. 事業の目標（数値目標）**  
 光ファイバ通信網設備の適正な維持管理を行うとともに、事故等が発生した場合は、早期復旧に努める。また、電柱建替等による光ファイバケーブルの移設依頼についても、適正な対応に努める。  
 22年度に市が実施した超高速情報通信基盤整備事業エリア内の家庭及び事業所等の光ブロードバンドサービス利用率を、平成23年度末に12.5%、平成27年度末に32%を目標にしていたが、既に平成24年度で目標値を達成したため、平成26年度以降は更なる普及を目指し全国平均(44.0%、H25.3)を目標とする。

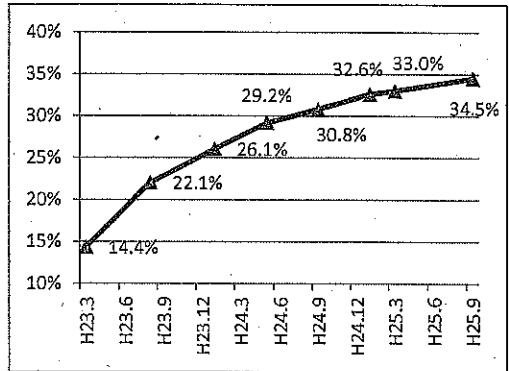
**3. 事業の概要**  
 光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網（平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」により敷設した光ファイバ通信網とそれに係る設備や機器等）について、サービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。

○維持管理地域 大曲地域：NTT内小友・角間川局管内、西仙北地域：NTT刈和野局管内の一部を除く地域、中仙地域：NTT豊川局管内、協和地域：全域、南外地域：全域、仙北地域：全域、太田地域：全域

○維持管理内容 ①光ファイバケーブル(約611km)の保守委託、②NTT・電力柱(約14,800本)添架料、地下管路(18区間 約2.4km)使用料、NTTビル(9局分)接続賃借料、③災害保険料、④電柱移転等に伴う光ファイバケーブル移設工事 他

**4. これまでの成果と今後の方向性**  
**【これまでの成果】**  
 ・H23. 3. 1 市による整備地域全域においてサービス開始  
 ・H23. 11. 1 NTT東日本が整備した地域もサービスを開始し、大仙市全域で光ブロードバンドサービスを享受出来るようになった。  
 ・利用率の推移・・・事業の目標であった平成27年度末の利用率32%を達成したため、今後は更なる普及を目指し全国平均(44.0%、H25.3)を目標とする。

H23. 3. 31現在	世帯数13,053	加入者数1,880	利用率14.4%
H24. 5. 31現在	世帯数12,980	加入者数3,790	利用率29.2%
H25. 3. 31現在	世帯数13,005	加入者数4,297	利用率33.0%
H25. 9. 30現在	世帯数13,013	加入者数4,492	利用率34.5%



**【今後の方向性】**  
 ・出前講座による「インターネット入門教室」を4～6回程度開催し、市民のインターネットに関する知識を啓発し、更なるサービス利用の普及を図る。  
 ・防災、福祉、教育、地域経済の活性化など、市民への有効な行政サービスの手段として、各課との調整を図りながら、光ファイバ通信網を使った各種アプリケーション（ソフト）の導入を検討していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ・都市部と変わらない情報通信環境になったことにより、市民はもとより、特に本社などと大容量データの送受信をしている企業から好評を得ている。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
--	----------------------------------

**5. 財源内訳** (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
44,445			36,139	8,306

【その他】 13款1項1目：大仙市光ファイバ網使用料

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 31 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 地上デジタルテレビ放送難視聴地域の解消

<b>【事業名】</b> 地上デジタル放送再送信施設管理運営費 <b>【説明項目】</b> 地上デジタル放送再送信施設の管理・運営について				
<b>【26年度】</b> 5,395 千円		<b>【25年度】</b> 5,559 千円		<b>【増減額】</b> △ 164 千円
<b>1. 事業の目的</b> 大仙市の地上デジタル放送難視聴の解消のため、地上デジタル放送難視聴地域（西仙北、協和、南外、太田地域）に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブルを通じて、地上デジタル放送波を安定供給する。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 施設の適正な維持管理を行うとともに、ケーブル断線等の事故等が発生した場合は、早期復旧に努める。また、東北電力による作業停電時などは放送波を送信できないことから、利用者への周知を徹底する。 上記のような停電時を除き、年間を通して地上デジタル放送波の安定供給を行う。 <b>【数値目標】</b> 地上デジタル放送安定供給率100%、再送信施設使用料徴収率100%				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施時期 平成23年度～</li> <li>■実施場所 地上デジタル放送難視聴地域（西仙北、協和、南外、太田地域）</li> <li>■対象範囲及び対象者数 上記地域内の938世帯（H25.11.30現在）</li> <li>■実施手法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①再送信方法                                      くらしの歴史館（旧峰吉川小学校）敷地内及び太田地域関根市有林内に設置した受信点アンテナで地上デジタル放送波を受信し、対象地域に敷設した専用光ファイバケーブルを通じて再送信し、事業加入者宅に設置した光電変換器（V-ONU）で変換することにより地上デジタル放送波を安定して供給することができる。</li> <li>②維持管理財源                                      再送信施設の維持管理にかかる経費については、消費税率の改定に伴い平成26年度から加入者1世帯あたり年間3,700円（これまでの100円増）の使用料を徴収し、これを財源として維持管理を行う。</li> </ul> </li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入世帯数 938世帯（H25.11.30現在）</li> <li>・数値目標達成状況 再送信施設使用料徴収率 H23～H25年度 100%達成</li> </ul>				
<b>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</b> 事業としては地上デジタル放送波の安定供給が目的であり、今後地上デジタル放送が終了する、又は代替手段による受信が可能な状態にならない限り、本事業は継続する必要がある。 また、財源面では平成26年度より消費税の増税に伴う使用料増額を行うが、元々の使用料自体が毎年度基金からの繰入を見込んだものであり、将来的には基金の枯渇が避けられない。このことから、消費税率の変化も含めた上で、長期の管理計画及び使用料の見直しを検討する。				総合評価 （今後の方向性）  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,395			5,080	315
<b>【その他】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>12款1項1目：地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金 470</li> <li>13款1項1目：地上デジタル放送再送信施設使用料 3,113</li> <li>18款1項1目：地上デジタル放送再送信施設基金繰入金 1,497</li> </ul>				



# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 40 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 男女共同参画社会の形成

(施策) 男女共同参画のための基盤整備、男女が共に豊かに働ける社会の形成

(基本事業) 男女平等意識の醸成、就労における男女共同参画の推進

<b>【事業名】</b> 男女共同参画推進経費				
<b>【説明項目】</b> 講座、研修会、写真・一行詩コンクールの開催、推進体制の充実等				
<b>【26年度】</b> 1,344 千円 <b>【25年度】</b> 740 千円 <b>【増減額】</b> 604 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 行政だけでなく、市民や事業所など様々な主体の自主活動を促すことで、家庭・地域・職場等それぞれの場における男女共同参画の取り組みを充実させ、様々な主体との協働のもとで「ともに輝く男女共同参画のまちだいでん」を実現させることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幅広い世代の市民を対象とした参加型の講座や研修会を開催することにより、家庭・職場・地域等での実践的活動へ繋がる契機とする。（目標参加人数）10組/回</li> <li>・ 写真、一行詩コンクール作品の募集や活動拠点コーナーの運営などを通して、市民に学習の場を提供することにより、男女共同参画に関する正しい知識の取得や普及を目指す。</li> <li>・ 審議会委員等の女性の登用率を上げる。（目標）40%</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業向け講座の実施（年1回）</li> <li>・ 実践的活動に重点をおいた男女共同参画講座及び研修会の実施（年5回）</li> <li>・ 男女共同参画に関する写真・一行詩コンクールの実施（年1回）</li> <li>・ 男女共同参画プランの見直し及び策定</li> </ul> <p><b>【ゼロ予算】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進体制の充実（庁内推進員、あきたF・F推進員、男女イキイキ職場宣言事業所等）</li> <li>・ 女性人材リストの活用促進</li> <li>・ 職員による出前講座の実施</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ・ 講座や研修会等を開催することにより様々な場における実践的取組の契機となっている。特に家族向け講座は、男女が家庭においても対等な家族の構成員であるという認識を深め、ワーク・ライフ・バランスの実現にも繋がっている。また、コンクール等啓発活動の開催は、幅広い世代の男女共同参画意識の芽生えや気づきのきっかけとなっている。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度は、自分磨きをテーマとした講座を行い、男性も女性も自己の魅力に気づき能力を向上させることで仕事や家庭内での効率がアップし、新しい一歩を踏み出すきっかけづくりにつながった。</li> <li>・ 参加型講座やコンクールの開催が、様々な場での啓発や推進に繋がり、幅広い世代の市民に対しあらゆる分野において男女共同参画に関する正しい知識の習得・提供の場となった。</li> <li>・ 平成25年度は、引き続き男女共同参画社会を目指した事業や啓発活動を行うが、時代のニーズを把握しながら効果のある事業を展開していく必要がある。</li> </ul>				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら 継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,344			10	1,334
【国県支出金】 【その他】 20款5項3目：各種講座・研修会受講料				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 41 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 男女共同参画社会の形成

(施策) 男女共同参画のための基盤整備

(基本事業) 女性の人権の尊重

【事業名】 DV防止及び被害者等支援事業費				
【説明項目】 DV防止啓発活動及び被害者等への支援について				
【26年度】	250.千円	【25年度】	200.千円	【増減額】 50千円
1. 事業の目的				
<p>配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：以下「DV」という。）に対する防止啓発活動や被害者等への支援など、総合的な事業を実施することにより、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活することができる大仙市を実現することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DV防止活動団体へDV防止活動支援事業費を交付し、当該団体と協働による啓発活動等を実施する。 （目標：協働団体 1団体）</li> <li>・ DV被害者等に対する支援金制度により、被害者等の安全を確保し、自立を支援する。 （目標：支援件数 2件）</li> </ul>				
3. 事業の概要				
<p><b>【DV防止啓発事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施時期：成人式（8月）、各地域の産業文化祭（10月）、強化月間（11月）</li> <li>・ 実施方法：大仙市ドメスティック・バイオレンス防止連絡会へ活動資金を交付し、当該団体と協働で街頭キャンペーンやリーフレット・啓発グッズの配布等DV防止啓発活動を行う。 また、若年層向けに、デートDVをテーマとしたリーフレット等を作成する。</li> </ul> <p><b>【被害者等支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施時期：随時（事案が発生した時）</li> <li>・ 対象者：緊急な一時的保護又は避難が必要なDV被害者</li> <li>・ 実施方法：被害者の必要に応じて、交通費、宿泊費、食事代等を支援する。</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>これまでドメスティック・バイオレンス等防止基金を活用し、DV防止活動団体へ活動資金を交付することによって、市民（当該団体）と協働のもとでの啓発活動を行うことができた。 また、被害者等支援事業では、被害者等の安全を確保し、自立をサポートすることができた。今後も実績件数にかかわらず当事業を継続し、DV防止と被害者等への支援体制を整えておくことが必要である。</p> <p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p>				
<p>DV防止のための啓発活動資金を関係団体に交付したことによって啓発活動が活発化し、DVに関する知識が市民に広がり周囲からの支援が届きやすくなることが期待できる。また、被害者等支援金は、被害者等の安全を確保し自立支援に繋がることから、支給実績が少なくても今後も継続していく必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
250			250	0
【国県支出金】				
【その他】 18款1項1目：ドメスティック・バイオレンス等防止基金繰入金				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 42 事業

新規 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

【事業名】 むすび・サポート事業費				
【説明項目】 結婚支援イベントについて				
【26年度】	560 千円	【25年度】	576 千円	【増減額】 △ 16 千円
<b>1. 事業の目的</b>				
少子化対策としての結婚支援について、「大仙結婚を支援する会」や「ドンと恋街コンプロジェクト」などの協働により、結婚相談会や出会いイベント等を実施し、結婚する気運を高め脱少子化及び地域の活性化に取り組むことを目的とする。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b>				
「大仙結婚を支援する会」や「街コンプロジェクト」などとの共同事業やすこやかあきた出会い応援隊を支援し脱少子化に繋げる。 ①大仙結婚を支援する会員による定期的な相談会を開催する。 ②地域活性化と合わせた大規模の婚活イベントを2回実施する。 ③真剣に結婚を望む人の婚活を応援する自分磨き講座を開催する。 ④企業訪問や、イベント等の周知を図り、地域全体での結婚支援の気運を高める。				
<b>3. 事業の概要</b>				
①大仙結婚を支援する会員による定期的な相談会の実施 ★大仙結婚支援する会による「結婚相談会」を実施し、未婚者への相談と情報提供、支援する会の相互情報交換の場を提供する。				
②地域活性化と合わせた200人規模のイベントの開催イベント委託費 ★3年目を迎える「ドンと恋街コンプロジェクト」を定着させるため地元有志、大曲商工会議所、大曲社交飲食業連合会等の団体と協働で、街婚イベントを夏・冬2回実施する。				
③真剣に結婚を望む人の婚活を応援する自分磨き講座開催 ★未婚者個人が自分を磨き、イベント等でコミュニケーションや自己PRが発揮できる講座開催や、スタイルアップ講座などを開催する。				
④【ゼロ予算】 秋田県結婚支援センターとの連携や、市内すこやかあきた出会い応援隊応援隊の活動、仙北市、美郷町でのイベント等のPRを支援する。 ★市広報、ホームページ、施設掲示板にイベント情報を掲載する。 ★各企業を訪問し事業PRを行う。				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>				
少数募集の出会いイベントは中止になることもあったが、街婚イベントは多くの参加があり継続が必要である。個別の結婚相談会も直接顔の見える支援ができ定着化を図る必要がある。 今後も、地域全体で支援できる結婚イベント等を継続していく。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ドンと恋街コンプロジェクト実行委員会との協働で実施した事業は前年に比較し参加者の減少が見られたが、イベント内容等を分析し事業を継続していく。また、参加者がイベント等でのコミュニケーションや自己PRが活発に行える環境を提供するため、心得や容姿等についての講座を開催する。 大仙結婚支援する会による結婚相談会は、顔の見える支援として深い相談に発展しているため、定期的な開催を継続する。 イベント等の情報は官民・近隣問わず提供していく。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
560				560
【国県支出金】				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 43 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 地域間交流の促進  
国際交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進  
国際交流の推進

(基本事業) 友好都市との交流、連携の推進

【事業名】 交流推進経費				
【説明項目】 交流推進に係る経費について				
【26年度】	379 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 379 千円
1. 事業の目的				
<p>男女共同参画・交流推進課の国際・地域交流班が所管する業務経費を計上し、事業を円滑に推進する。また、神奈川県座間市との交流に際し、交流経費を計上し地域間交流を推進することを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>事務経費において、経費節減に努めながら、円滑な業務の進行を図る。神奈川県座間市からの交流申し入れに、円滑な交流を図れるよう対応する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>■国際交際・地域交流を推進する業務等の経費 (職員旅費、消耗品費、報償費、賃借料等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流に関する用務 神奈川県座間市からのツアー受入</li> <li>・国際交流に関する用務</li> <li>・大仙市国際交流協会事業支援用務 等</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>国際・地域交流に要する事務経費について経費削減に努め歳出を抑制してきた。今後も経費削減に努めながら事務を円滑に進めていく。 また、地域間交流については、事業を精査しながら推進を図っていく。</p>				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
379			97	282
【国県支出金】				
【その他】 20款5項3目：市町村振興協会研修費助成金				

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 44 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の促進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 友好交流都市との交流、連携の推進

<b>【事業名】</b> 韓国唐津市交流事業費 <b>【説明項目】</b> 青少年交流事業・スポーツ交流事業について				
<b>【26年度】</b> 1,030 千円		<b>【25年度】</b> 1,074 千円		<b>【増減額】</b> △ 44 千円
<b>1. 事業の目的</b> <p>唐津との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、友好交流都市との人的交流を行い両地域の青少年の異文化に対する理解を深め、国際化時代にふさわしい人材の育成を目的とする。また、スポーツ交流により青少年の健全育成と交流人口の増加を図る。</p>				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年交流を通して、韓国の文化・風習・習慣を体験することにより国際的視野を広げる。</li> <li>・ スポーツにより唐津市との交流を深め、選手育成と技術の向上、スポーツ交流人口の増を目指す。</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 青少年交流事業 ・ 予算330千円 (大仙市国際交流協会への委託)            韓国唐津市の生徒を大仙市で受入し、ホームステイ・日本文化体験を行う。            ・ 日程 冬休み4泊5日 (木～月曜日) 全泊ホームステイでの実施 (男女各4名と引率2名)</li> <li>■ スポーツ (バドミントン) 交流事業 ・ 予算700千円 (大仙市国際交流協会への委託)            ジュニアを派遣 (選手8、監督・コーチ・市関係者2名)            ・ 日程 4泊5日 (木～月曜日) (唐津市側から受入による)            ・ 日韓ジュニアバドミントン交流試合を通じレベルアップと異文化を理解する。</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> <p>青少年の相互交流は平成24年度で5年を数え、派遣、受入した生徒及び保護者からは、身近に国際交流ができ韓国文化を理解できたとする声が寄せられ、今後も継続し国際化時代にふさわしい人材の育成に努めるため、事業を継続する。また、スポーツ交流も好評で唐津市側からの受入に対応できるよう準備を進めていく。</p>				
<b>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国唐津市との交流は国家間の歴史的問題などにより、平成25年度は青少年交流、スポーツ交流が中断している。</li> <li>・ 青少年交流、スポーツ交流とも、参加者から国際的な視野を広げることができ、レベルアップが図られたとの声が寄せられているため、交流再開に向けた準備を進めていく。</li> </ul>				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら 継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,030				1,030
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b>				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 46 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の促進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 英語教育、国際理解の促進

【事業名】 国際教養大学交流事業費																															
【説明項目】 国際教養大学留学生との交流について																															
【26年度】	507 千円 【25年度】 670 千円 【増減額】 △ 163 千円																														
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>平成21年2月に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、市内の小中学校の児童・生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児童と国際教養大学の留学生が交流を行う。互いに双方の文化を体験することにより、国際社会に対応でき、次代を担う青少年を育成し、多文化理解を深めることを目的とする。</p>																															
<p><b>2. 事業の目標 (数値目標)</b></p> <p>市内の児童・生徒並びに未就学児童が、留学生をとおして直接異なる文化に触れることで、次の効果を上げることが目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生と直接触れ合い、体験をとおして双方の文化を理解する。</li> <li>・小学校での外国語教育にあたり、外国語に対する親近感と興味を持つ。</li> <li>・留学生との交流により外国人とのコミュニケーション能力を養う。</li> </ul>																															
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <p>市内の児童・生徒並びに未就学児童を対象に国際教養大学の留学生に学校に来てもらい交流するか又は、大学を訪問して交流するという双方向の交流プログラムを行う。交流については5月～12月は双方向プログラムとし、1月～2月は要望に応じて教養大学訪問を実施する費用については、留学生に対する謝金のほかに給食費、行事参加費、留学生のイベント参加傷害保険料を市が負担する。留学生の送迎は市が行い、交流事業の内容については男女共同参画・交流推進課が取りまとめ、事業推進については教育委員会と連携し、国際教養大学と協議しながら進める。</p>																															
<p>◆参考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度からの新規事業</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1期交流回数 (留学生参加人数)</td> <td>16 (58)</td> <td>20 (86)</td> <td>20 (72)</td> <td>24 (134)</td> <td>15 (52)</td> </tr> <tr> <td>第2期交流回数 (留学生参加人数)</td> <td>37 (166)</td> <td>41 (167)</td> <td>40 (136)</td> <td>36 (183)</td> <td>37 (214)</td> </tr> <tr> <td>第3期交流回数 (留学生参加人数)</td> <td>12 (52)</td> <td>8 (33)</td> <td>14 (67)</td> <td>9 (27)</td> <td>3 (30) 見込み</td> </tr> <tr> <td>合計 (合計)</td> <td>65 (276)</td> <td>69 (286)</td> <td>74 (275)</td> <td>69 (344)</td> <td>52 (296) 見込み</td> </tr> </tbody> </table>			H21	H22	H23	H24	H25	第1期交流回数 (留学生参加人数)	16 (58)	20 (86)	20 (72)	24 (134)	15 (52)	第2期交流回数 (留学生参加人数)	37 (166)	41 (167)	40 (136)	36 (183)	37 (214)	第3期交流回数 (留学生参加人数)	12 (52)	8 (33)	14 (67)	9 (27)	3 (30) 見込み	合計 (合計)	65 (276)	69 (286)	74 (275)	69 (344)	52 (296) 見込み
	H21	H22	H23	H24	H25																										
第1期交流回数 (留学生参加人数)	16 (58)	20 (86)	20 (72)	24 (134)	15 (52)																										
第2期交流回数 (留学生参加人数)	37 (166)	41 (167)	40 (136)	36 (183)	37 (214)																										
第3期交流回数 (留学生参加人数)	12 (52)	8 (33)	14 (67)	9 (27)	3 (30) 見込み																										
合計 (合計)	65 (276)	69 (286)	74 (275)	69 (344)	52 (296) 見込み																										
<p><b>4. これまでの成果と今後の方向性</b></p> <p>平成25年度は学校統合により交流件数は減っているが児童・生徒の交流人数は増加している。新たに交流に取り組んだ学校・園もあることから、継続しながら未実施の学校・園への働きかけと共に交流内容の充実にも努めていく。</p>																															
<p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>交流を行ったことのある学校からは、外国の方とふれ合う機会がない子どもたちにとって、様々な国の大学生との交流は貴重な体験の場となったなどの報告がある。また、滞在期間が短い留学生にとっても日本の学校等を訪れることにより、様々な体験ができて良かったとの感想があった。大仙市にしながら、子どもたちが身近に異文化を体験することのできる事業である。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																														
<p><b>5. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">507</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">507</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】 【その他】</p>		予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	507				507																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																											
507				507																											

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 48 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

<b>【事業名】</b> 市民活動交流拠点施設運営管理費 <b>【説明項目】</b> 市民活動交流拠点施設運営管理費について				
<b>【26年度】</b> 12,662 千円		<b>【25年度】</b> 0 千円		<b>【増減額】</b> 12,662 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市街地再開発北街区複合商業棟 2 階に男女共同参画・交流推進課を配置し、行政サービスの提供や市民活動の拠点となるコーナーやオープンスペースを設け、市民活動や交流のサポートをすることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 市民の交流・活動の機会を創出する新しい感覚の拠点施設として利活用していく。年間延べ2万5千人の利用を目指す。 また、ボランティアやNPOを支援するため、市民活動支援スペースとしての会議室や印刷機等の機器を提供しながら情報交換の場を充実させる。				
<b>3. 事業の概要</b> <b>■市民活動交流拠点施設の概要</b> ・管理する面積 1階23.22㎡、2階660.72㎡ (市民活動拠点センター延べ床面積383.28㎡) <b>■利活用の内容</b> ・開館時間 年末(12月31、1月1日)及びメンテナンス日を除く毎日 午前9時から午後7時 (利用希望のある場合は午後9時) ・利用内容 オープンスペース＝市民の発表会等への貸出及びゆったりスペースとして開放 市民活動支援スペース＝市民活動に供する会議室、市民開放用パソコン2台、印刷機1台、プリンタ1台等の提供 授乳室を兼ねた相談室 <b>■運営管理費及び市民活動にかかる主な経費</b> <b>【拠点施設全体に係る費用】</b> 計11,815千円 ・需用費、管理委託費及び管理組合負担金等 <b>【市民活動に係る費用】</b> 計847千円 ・貸出器機リース料及びインク等消耗品費等				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 今後は、中心市街地活性化の核となる施設として、ゆったりスペースを提供するにとどまらず、人が活き人が集う施設としてイベント等の開催も視野に入れた管理運営を行う。 また、ペアーレ大仙内に設置していた市民活動支援センターを市民が集う施設へ移設することで、NPO組織を支援し、地域活動が更に活発化するよう努める。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
12,662			76	12,586
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b> 13款1項1目:行政財産使用料 4 20款5項3目:電気使用料 72				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 地域協議会の活性化

【事業名】 地域協議会関連経費				
【説明項目】 地域協議会関連経費について				
【26年度】	2,912 千円	【25年度】	3,081 千円	【増減額】 $\Delta$ 169 千円
1. 事業の目的				
大仙市として協働のまちづくりを一体的に推進するため、地域協議会委員の活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
住民と行政との協働のまちづくりを一層進展させるにあたり、地域協議会全体の活性化を推進する。				
【目標数値】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域協議会開催回数 年 6 回程度</li> <li>・ 各地域協議会委員研修 年 1 回</li> <li>・ 協議会委員全体研修 年 1 回</li> <li>・ 地域協議会連絡会議 年 2 回</li> </ul>				
3. 事業の概要				
(1) 地域協議会委員全体研修事業				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 地域協議会委員、自治会関係者、市職員、一般市民を対象とした、講演・事例発表等を開催し、協働のまちづくりに関する情報の共通化を図る。【年 1 回開催】</li> </ul>				
(2) 地域協議会委員活動事業 (各支所で予算計上)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域での研修等を実施することにより、市長の諮問機関としての枠にとらわれない地域協議会委員の多様な活動を支援することで各地域協議会の活性化を図る。【年 1～2 回開催】</li> <li>・ 市長との意見交換会を開催し、地域の課題や地域づくり活動の状況などの情報の共有を図る。【年 1 回開催】</li> </ul>				
(3) 地域協議会委員関連経費 (各支所で予算計上)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協議会開催による委員の費用弁償【各地域協議会 年 6 回開催】</li> </ul>				
(4) 地域協議会連絡会議関連経費 (各支所で予算計上)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域協議会の活動が共通に認識のもとに行われるよう、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を開催する。【年 2 回開催】</li> </ul>				
[事業費]				
2,912千円 大 曲 (512千円)   神 岡 (339千円)   西仙北 (328千円)   中 仙 (355千円) 協 和 (390千円)   南 外 (317千円)   仙 北 (333千円)   太 田 (338千円)				
4. これまでの成果と今後の方向性				
地域協議会、各地域委員研修及び全体研修が開催され、市長の諮問機関としての枠にとらわれない多様な活動が図られている。				
全体研修においては、委員研修を実施することにより、共通した認識のもと協働のまちづくりが一体的に推進されている。				
地域協議会連絡会議を開催することにより、各地域の課題、地域枠予算の執行について活発な情報交換が行われた。検討すべき課題が多いことから引き続き開催する必要がある。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 地域協議会は「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」に基づき、各地域自治区に設置されているものであり、委員定数や委員の区分等を考慮し、適正な運用が行われている。 また全体研修や先進地研修などの活動を通じて、市民参加及び住民自治の視点で協議会が運営されている。 各地域協議会の活動が画一化されないよう、創意・工夫に努め、効果的な事業を行う。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,912				2,912
【国県支出金】				
【その他】				



# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

<b>【事業名】</b>	地域振興事業費（地域枠）				
<b>【説明項目】</b>	地域振興事業費（地域枠予算）について				
<b>【26年度】</b>	55,000 千円	<b>【25年度】</b>	55,000 千円	<b>【増減額】</b>	0 千円

## 1. 事業の目的

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消等に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

## 2. 事業の目標（数値目標）

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となって事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

- ・ 地域枠予算承認件数 200 件
- ・ 予算額：55,000 千円

## 3. 事業の概要

地域ボランティアの育成、地域住民との協働の事業、道路や施設等の小破修繕等で緊急を要するもの等、事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施する。

### 〔区 分〕

- Ⅰ型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- Ⅱ型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- Ⅲ型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会・民間団体等への補助金交付）

〔予算額〕 55,000千円（各支所で予算計上）

（内訳） 大曲以外7地域各5,000千円+10,000千円を7地域に人口割(H25.10末現在)で配分

○大曲地域	10,000千円	○神岡地域	6,099千円	○西仙北地域	6,821千円
○中仙地域	7,052千円	○協和地域	6,447千円	○南外地域	5,770千円
○仙北地域	6,460千円	○太田地域	6,351千円		

## 4. これまでの成果と今後の方向性

認知度の向上により、地域が抱えている課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となりさまざまな事業で活用が進んでおり、更なる拡充が必要である。

ガイドラインにより運用の統一を図っているが、地域毎に多様な事業要望が出ていることから、今後は、各地域協議会の会長、副会長により構成する「地域協議会連絡協議会」での意見を参考に見直し等検討を行う。

### 《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

平成18年度に創設以来、会の運営方法や予算執行に各地域ごとの違いが顕著になってきていると感じる。地域の自主性は損なうことはできないが、それを担保しながらも各地域横断的に横たわる一定のルールが必要である。24年度にガイドラインの見直しを行ったが、今年度は地域協議会連絡協議会を開催し、各地域協議会での問題点、課題等を協議した。今後も各地域の協議会委員の意見を聞きながら、市が行うべき事業と地域枠予算で行う事業の検討も含め、引き続き見直しを行いながら円滑な運用を図っていく。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
55,000		20,000		35,000

【国県支出金】

【市債】 21款1項1目：地域振興事業債（過疎ソフト）

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域交通対策

(基本事業) 市が運営する交通システムの整備

<b>【事業名】</b> 地域交通対策事業費 <b>【説明項目】</b> 地域で支え合う交通システムの運行及び新たな構築について				
<b>【26年度】</b> 44,906 千円		<b>【25年度】</b> 39,311 千円		<b>【増減額】</b> 5,595 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市では、平成22年度に策定した第2期交通計画に基づき、各地域の実情に沿った交通システムの運行、その検証並びに改善のほか、新たな交通システムの実施に向けた検討を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の更なる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指す。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシー乗合率 1.8人 (H24実績 1.53人)</li> <li>・乗合タクシー利用者数 10,000人 (H24実績 9,715人)</li> <li>・循環バス利用者数 20,000人 (H24実績 14,499人)</li> <li>・コミュニティバス利用者数 3,000人 (H24実績 2,241人)</li> <li>各交通システム利用者合計 49,000人 (H24実績 43,691人)</li> </ul>				
<b>3. 事業の概要</b> <span style="float: right;">【】はH25当初予算</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乗合タクシー運行 16,680千円【14,472千円】 利用料金500円 (乗合時400円)                      ・大曲、神岡、西仙北、協和、南外、仙北地域で実施</li> <li>■コミュニティバスの運行 8,708千円【8,363千円】 利用料金200円                      ・太田地域で1日2路線1往復運行</li> <li>■循環バスの運行 9,034千円【7,316千円】 利用料金200円                      ・中心市街地及び周辺の公共施設を1日8便毎日運行                      ・平成26年5月から順・逆回りのルートを支5便ずつ運行、回数券の発行を実施</li> <li>■中仙乗合自動車利用助成の実施 5,559千円【5,851千円】 利用料金300円                      ・中仙地域で1日5路線1～2往復運行                      ・運賃のうち300円を超えた金額を助成</li> <li>■市民バスの運行 2,986千円【2,641千円】 利用料金200円                      ・西仙北、南外で1日2、4往復運行</li> <li>■地域公共交通活性化再生協議会等の開催 (年4回) 344千円【344千円】</li> <li>■免許返納者優遇制度 272千円【88千円】                      ・免許返納者に市の交通システムが半額になる回数券を100枚配布し、減額分を市が負担                      ・路線バスもサービスの対象とし、1乗車 (回数券1枚) で100円の割引を実施</li> <li>■その他経費 1,323千円【236千円】</li> <li>合計 44,906千円【39,311千円】</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 市では、交通施策として路線バスを基幹路線と位置づけ、維持するとともに、これに連結する各地域の交通システムを運行しており、シビルミニマムに対応した住民の足の確保に努めている。今後は、さらに既存交通システムの利便性の向上を図る改善策や新たな交通システムの実施に向けた検討を行っていく。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 乗合タクシーについては、公共交通空白地域の解消策、代替交通策として非常に効果的であり、今後も市の交通施策として有効である。 循環バス、コミュニティバスについては、利用者減に歯止めがかからないことから、利用者増に向けた改善策の検討、実施が必要である。 免許返納者割引制度については、市の交通システムが対象であり、利用できる地域も限られていることから、当初の見込より少ない状況である。今後、路線バス等他の公共交通への適用も検討していくこととする。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(単位:千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
44,906	8,198		968	35,740
【国県支出金】 14款2項1目：社会資本整備総合交付金 4,680 15款2項1目：秋田県生活バス路線等維持費補助金 3,518 【その他】 13款1項1目：市町村有償運送使用料				

【運行事業費】

区分	利用者負担	車両	地区	路線名	起点・終点	運行日	距離	運行経費 (千円)	利用人数 (H24)	乗合率 (H24)			
バス廃止代替 乗合タクシー	500円	セダン型	西仙北	強首	防災ST⇄ユメリア	平日	16.3km	5,358	1,915	1.80			
				土川線	杉沢⇄ユメリア		20.9km		793	1.47			
				心像線	鬼頭⇄ユメリア		18.5km		1,193	1.75			
			仙北	板見内	寺村⇄大曲	平日	9.8km	1,742	798	1.47			
					上野田		上野田⇄大曲		9.1km	505	1.34		
			協和	船沢線	羽後境駅⇄和田駅	平日	11.3km	168	103	1.01			
			大曲	中山線	小出沢⇄大曲	平日	17.4km	1,543	—	—			
公共交通 空白地域解消 乗合タクシー	500円	セダン型	大曲	内小友	山王堂⇄大曲	平日	8.3km	4,422	1,096	1.75			
				四ツ屋	新屋敷⇄大曲		7.0km		760	1.55			
				松倉	鷹の巣⇄大曲		11.9km		784	2.10			
				高関上郷	川崎⇄大曲		8.3km		416	1.36			
			神岡	大野線	大野⇄支所	週3回	5.9km	1,338	334	1.01			
				関金線	関金⇄支所		5.5km		354	1.07			
				八石線	二太子沢⇄支所		6.8km		41	1.00			
				宇船線	船戸⇄支所		8.1km		124	1.02			
			南外	西板戸(神岡)	西板戸⇄神岡支所	週2回	7.5km	1,213	136	1.13			
				西板戸(南外)	西板戸⇄南外支所		9.1km		78	1.22			
				大杉	大杉⇄神岡支所		9.8km		243	1.21			
				赤平後野(神岡)	赤平後野⇄神岡支所		9.2km		10	1.00			
				赤平後野(南外)	赤平後野⇄南外支所		4.3km		32	1.14			
			仙北	横堀戸地谷	団子町⇄大曲	平日	12.0km	896	—	—			
			コミュニティ バス	200円	中型バス	太田	10路線	各地区⇄ 国保診療所	1日2路線 週1回	—	8,708	2,241	2.32
			循環バス	200円	低床バス	大曲	1系統	大曲BT⇄大曲BT	毎日8便	9.7km	9,034	14,499	4.98
中仙乗合自動 車利用助成	300円	ジャンボ タクシー	中仙	5路線	各地区⇄角館総合病院 各地区⇄八乙女温泉	1日2便 ～5便	—	5,559	12,569	3.21			
市民バス	200円	マイクロ バス	西仙北	3路線	各地区⇄ユメリア	1日3便	—	2,244	3,902	5.29			
			南外	4路線	各地区⇄落合	1日3便	—	742	765	0.52			
※運行経費等については、各地域(支所)で予算要求							合計	42,967	43,691				

※平成24年8月～高関上郷線  
 平成24年12月～西板戸線(南外)、赤平後野線(南外)  
 平成25年4月～横堀戸地谷線  
 平成25年10月～中山線

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 小規模集落コミュニティの維持

<b>【事業名】</b> 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費 <b>【説明項目】</b> 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業について														
<b>【26年度】</b> 2,526 千円		<b>【25年度】</b> 2,356 千円		<b>【増減額】</b> 170 千円										
<b>1. 事業の目的</b> 人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状と課題を把握することとともに、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図る。														
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議において、対策会議委員や集落支援員とともに、これまで市が行ってきた支援制度を検証と、今後の集落におけるコミュニティ機能の醸成方策について検討を行った上で、新しい大仙市スタイルの集落支援策を作り上げる。また、集落の最新の現状を把握するため、市内8地域において座談会を開催するとともに、集落のニーズや課題等を洗い出し、その後の活動へとつなげる。 ・ H26年度の目標数値：座談会8箇所開催（各地域1箇所）														
<b>3. 事業の概要</b> ○集落支援員による小規模・高齢化等集落支援 集落支援員導入地域においては、今後自立できるかを見極めた上で導入地域の見直しを図る。 ・ 集落点検、巡回 ・ 集落での話し合いの開催 ・ 集落の「がんばる集落」活性化支援事業活用に係る協力・調整 等 ○小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議との活動 ・ 現在実施している対策事業についてその効果や方向性などを検証・評価し、継続の必要性、方針等について検討する ・ 活性化対策部会、生活対策部会に分かれ、集落内や集落同士のコミュニティ維持方策について、それぞれの視点から専門的な検討を行う。 ・ 最終的には、市に対し提言書を提出し、市ではこれを基に大仙市スタイルの集落支援の施策を実施していく。 <b>【予算内訳】</b> <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員報酬、集落支援員報酬</td> <td style="text-align: right;">2,075千円</td> </tr> <tr> <td>・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員旅費、集落支援員、職員旅費</td> <td style="text-align: right;">387千円</td> </tr> <tr> <td>・ 集落支援員活動経費（担当集落での話し合い等の際の消耗品費）</td> <td style="text-align: right;">60千円</td> </tr> <tr> <td>・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議郵便料</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2,526千円</td> </tr> </table>					・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員報酬、集落支援員報酬	2,075千円	・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員旅費、集落支援員、職員旅費	387千円	・ 集落支援員活動経費（担当集落での話し合い等の際の消耗品費）	60千円	・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議郵便料	4千円	計	2,526千円
・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員報酬、集落支援員報酬	2,075千円													
・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員旅費、集落支援員、職員旅費	387千円													
・ 集落支援員活動経費（担当集落での話し合い等の際の消耗品費）	60千円													
・ 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議郵便料	4千円													
計	2,526千円													
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ・ 平成20年度の事業開始以来、状況の把握と支援策の実施に努め、本事業を通してこれまで、市道上荒田・宮田中野線道路改良工事（H23終了）、集落支援員の導入、「がんばる集落」活性化支援事業（別事業扱）の3件を実施。今後は、提言書を基に大仙市スタイルの集落支援策を構築し、コミュニティ機能の醸成を図っていく。														
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ・ 集落支援員については平成22年10月に設置し、担当集落において「がんばる集落」活性化支援事業の推進や座談会を定期的実施し、それ以外の集落でも様々な活動や話し合い等活性化に努めている。 ・ 平成20年度に設置した小規模・高齢化集落等対策会議については、25年度よりこれまでの実施事業の検証、課題、問題点の洗い出し、コミュニティ維持方策の検討を行い、対策の更なる充実に努めていく。				<b>総合評価</b> （今後の方向性）  <b>改善しながら継続</b>										
<b>5. 財源内訳</b>														
（単位：千円）														
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
2,526		2,100		426										
<b>【国県支出金】</b> <b>【市債】</b> 21款1項1目：小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎ソフト）														

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 「がんばる集落」活性化支援事業費				
【説明項目】 「がんばる集落」活性化支援事業について				
【26年度】		10,022 千円	【25年度】 10,022 千円 【増減額】 0 千円	
1. 事業の目的				
<p>人口減少・高齢化が進み、地縁により構成された自治組織の活力が低下していることから、自治組織が自ら行う自治組織の維持・活性化のための模範的な取り組みに対して補助金を交付することで、持続可能な自治組織の形成に向けた主体的活動と自治組織の醸成が図られることを目的とする。</p>				
2. 事業の目標 (数値目標)				
<p>平成23年度から27年度までの5年間で「がんばる集落」活性化支援事業補助金の活用を検討し、新たな事業の開始または既存事業の拡充を図ることで、自らの維持・活性化を図る各種自治組織50団体を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画の目標数値：50団体 (平成23～27年度の申請者数)</li> <li>・H26年度の目標数値：12団体</li> </ul>				
3. 事業の概要				
①小規模集落・地区振興モデル支援				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続した実施を予定する取り組みの新規開始または拡充のための初期的費用 (準備経費) が対象             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模集落型…概ね40戸以下の集落が単独で、または隣接する1ないし2の集落と合同で行う事業が対象。補助率90/100、補助上限70万円</li> <li>・地区自治組織型…集落の集合体や複数の集落を包含する広域的な自治組織等が対象。補助率90/100、補助上限100万円</li> </ul> </li> </ul>				
②地区ビジョン策定支援				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●①の地区自治組織型に該当する自治組織を対象とし、視察や研修、会議などにより地区自治組織等の課題や進むべきシナリオ等を考え、現状を踏まえて住民が望む将来像を自ら実現するためのビジョンの策定、印刷に係る費用が対象。補助率90/100、補助上限20万円</li> </ul>				
③集落支援員導入集落活動支援				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●集落又は集落の集合体のうち、集落支援員による維持・活性化のための取り組みを行っている団体が行う集落の維持・活性化に資する活動のために必要となる費用が対象。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・検討費用…維持・活性化のための調査や検討に係る費用。補助率100/100、補助上限20万円</li> <li>・事業費用…前述の調査・検討を踏まえ、行う事業に係る費用。補助率95/100、補助上限50万円</li> </ul> </li> </ul>				
【審査】4月に募集を行い、6月に審査会を開催。採択されたものに対し補助金を交付する。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に新規事業として実施 (平成23年11月1日に要綱を制定)</li> <li>・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎対策事業債 (ソフト) を財源とし、平成27年度末を事業終期と予定している。</li> <li>・既に事業を実施した集落に後押しされ近隣集落が申請を行うなど徐々に波及効果が現れている。</li> </ul>				
<p>《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民生活の基礎となる集落・自治会等組織やそれらを包含する広域的自治組織が話し合いを行い、独自に検討した事業に対して初期的な費用を補助することは、自治会の自立や独自性及び集落間と幅広い世代交流が図られるために必要なものである。</li> <li>・23年度は要綱の制定が11月1日であったため申請件数が少なかったが、24年度は8団体、25年度は現在7団体の申請があり、今後も各公民館、支所と連携し更なる周知の徹底を行うと共に、座談会等において積極的にPRし新たに事業を実施する団体の増加を図る。</li> </ul>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,022		8,000		2,022
【国県支出金】				
【市債】 21款1項1目：集落活性化支援事業債 (過疎ソフト)				

# 事業説明書

2 款 1 項 11 目 17 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

<b>【事業名】</b> 町内集落会館整備事業費 <b>【説明項目】</b> 町内集落会館整備事業補助と貸付について				
<b>【26年度】</b> 17,772 千円 <b>【25年度】</b> 13,150 千円 <b>【増減額】</b> 4,622 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 自治会館の新築・増改修・補修・浄化槽設置にあたり、自治会が負担する工事費のうちの一部を補助・貸付をすることで、集落会館の設置・維持のための支援に努め、会館で行う自治会の各種集会等の活発化による地域の活性化を図ることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 町内集落会館整備事業の申請団体のうち、要件を満たすものに対して、補助・貸付を行う。 ・ 全体計画の目標数値：100% (希望した団体のうち、対象となる団体全件へ補助を行う) ・ H26年度の目標数値：100% ※H25年度の目標数値：100%				
<b>3. 事業の概要</b> 集落会館の新築・増改修及び補修・浄化槽設置を行う申請団体に対し、工事に要する経費の一部を条件の範囲内で補助・貸付を行う。また、貸付は希望する団体に対して補助と同一年度内に行う。償還については貸付の翌年度から開始し、10年以内に全額を償還することが条件となる(無利子)。 ※補助金の交付に関して、補助対象となる要件(総事業費30万円以上)や補助対象外経費(産廃処理費等)あり。 <b>【新築】</b> 補助額は補助対象事業費(限度額1,100万円)の1/2以内。貸付額は補助金額の2/3以内。 <b>【増改修及び補修】</b> 補助額は補助対象事業費(限度額600万円)の1/3以内。貸付額は補助金額の3/2以内。 <b>【浄化槽設置】</b> 補助額は設置に係る経費の2/3以内。貸付額は補助金額の1/4以内。 ※H26年度補助申請(予定) 新築1件 2,369,694円、改修13件 8,171,587円 H26年度貸付希望(予定) 改修1件 900,000円  ○貸付金の償還 貸付の翌年から10年以内に定額償還を受ける。償還金は基金へ繰り出す。 ※H26年度償還予定額・・・6,330,000円 H16年度からH25年度貸付償還分合計24件				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 制度については、広報等での周知とともに、補助・貸付の対象団体に対して説明を行っている。これまでに制度を利用した団体と今後制度を利用する団体との間に、制度上の有利不利がはたらかないように取り組む。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  会館の維持・新築にあたり、資金の少ない団体等もあることから、この補助・貸付制度は効果的に活用されている。引き続き、制度について広報等での周知を行い、対象団体に対して説明を行う。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>
<b>5. 財源内訳</b> (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
17,772			7,230	10,542
<b>【その他】</b> 18款1項1目：町内集落会館整備費貸付基金繰入金 900 20款3項7目：町内集落会館整備費貸付金元金収入 6,330				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 61 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

<b>【事業名】</b> 自治会育成支援事業費補助金 <b>【説明項目】</b> 自治会地域づくり活動費補助、自治会館等維持管理費補助について				
<b>【26年度】</b> 26,905 千円		<b>【25年度】</b> 23,010 千円		<b>【増減額】</b> 3,895 千円
<b>1. 事業の目的</b> 市内自治会の組織化と住民主体による地域づくり並びに自主運営している自治会館等の維持管理経費の一部を補助することにより、自治会活動の推進を図る。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 自治会による地域づくり活動、並びに自主運営している自治会館等の維持管理を支援することにより、地域の活性化、「協働のまちづくり」の人材育成を推進する。 ・自治活動及び地域づくり活動 対象自治会数 518自治会 ・自治会館維持管理費 対象会館数 386会館				
<b>3. 事業の概要</b> (1)自治活動及び地域づくり活動を行う自治会に対し、補助金を交付する。 (2)自治会館等を自主運営している自治会に、維持管理費補助として、補助金を交付する。 <b>【補助金額】</b> 次の①～③で算定した合算額を上限とした予算で定める範囲内の額とする (1)自治活動及び地域づくり活動分 ①1世帯あたり250円×構成世帯数 ②次の構成世帯数で定めた金額 10世帯以下 10,000円      11～30世帯 15,000円 31～50世帯 25,000円      51世帯以上 35,000円 (2)会館維持管理費 ③1会館につき、次の構成世帯数で定めた金額 30世帯以下 15,000円      31～50世帯 25,000円 51世帯以上 35,000円 (各支所で予算計上) ○大曲地域 8,720千円    ○神岡地域 1,798千円    ○西仙北地域 3,407千円    ○中仙地域 4,151千円 ○協和地域 2,633千円    ○南外地域 1,594千円    ○仙北地域 2,707千円    ○太田地域 1,895千円				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 自治会内の自主事業が増え地域住民の交流が盛んになり、地域全体の活性化に結びついている。自治会の活動状況については、実績報告書を通し確認できている。 また、財政難により15%減額されていた部分は、納税貯蓄組合助成が終了することから、それを補うために平成26年度から本来の補助金額(100%)に戻す。 《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				
自治会は行政と地域住民をつなぐ役割を持ち、地域振興事業の実施主体や環境美化等の行政サービスの一端を担うものまで多岐に及んでいることから、本事業の必要性は大きく引き続き実施する必要がある。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
26,905		26,500		405
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b> 21款1項1目:自治会育成支援事業債(過疎ソフト)				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 62 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 小規模集落コミュニティの維持

<b>【事業名】</b>	集落連携・交流活動支援事業費補助金		
<b>【説明項目】</b>	集落連携・交流活動支援事業について		
<b>【26年度】</b>	550 千円	<b>【25年度】</b>	0 千円
		<b>【増減額】</b>	550 千円

**1. 事業の目的**  
 地域のコミュニティ機能の維持・活性化及び防災活動に取り組む理想的な複数集落によるコミュニティづくりを推進するため、大仙市地域自治及び交流活動支援構想の基本方針に基づくモデル事業対象団体に対し、市内集落の連携による地域づくり活動、世代間交流活動及び防災活動等に関する事業費用の一部、また地域の中核となる活動拠点施設の建設費用及び維持管理費用の一部を支援する。

**2. 事業の目標**  
 近隣複数集落が連携し一部機能を一体化するとともに、共同による事業を実施することで、集落間の連携の強化、新たなコミュニティ機能の醸成が図られることを目標とする。

**3. 事業の概要**  
 平成25年3月に策定した「地域自治及び交流活動支援構想」に基づき、今後のコミュニティ機能の維持・活性化のため、集落の連携による地域づくり活動・世代間交流活動を行うモデル地区において行うソフト事業の一部費用を補助すると共に、これまでの集会施設等を集約した中核となる活動拠点施設の整備を支援し、その活動拠点施設に係る維持管理費用の一部を補助しながら、理想的な複数集落によるコミュニティづくりを目指す。

①地域づくり活動等交流事業（ソフト事業）の補助  
 ●モデル地区において、地域づくり活動、世代間交流活動及び防災活動等の交流事業を行う団体に対して補助する。  
 ・補助対象経費の6分の5以内で限度額を30万円として補助する。

②活動拠点施設の維持管理費の補助  
 ●活動拠点施設を自主運営するモデル団体に対し、施設維持管理費用の一部を補助する。  
 ・補助対象経費の3分の2以内とし、下記の左欄に掲げる会館の延べ床面積の区分に応じ、右欄の額を上限とした額とする。

<b>【会館の延べ床面積】</b>	<b>【補助金の額】</b>
200㎡未満以内	年額 100,000円
200㎡以上300㎡未満	年額 150,000円
300㎡以上	年額 250,000円

③活動拠点施設の整備費の補助  
 ●活動拠点施設を新築、増改築及び補修するモデル団体に対し、その費用を補助金する。  
 ・新築：補助対象経費の2分の1以内（上限なし）  
 ・増改築及び補修：補助対象経費の3分の1以内（上限なし）

**4. これまでの成果と今後の方向性**  
 複数の集落による積極的な交流、共同による各種事業の実施及び拠点施設に対する支援体制の整備を図り、複数集落での集落機能維持についてのモデルケース創出に努めながら、集落の連携とコミュニティ機能の醸成を支援していく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》	総合評価 (今後の方向性)
--------------------------------	------------------

**5. 財源内訳** (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
550				550

【国県支出金】  
 【その他】



# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

**【事業名】** 業務・システム全体最適化事業費

**【説明項目】** IT改革推進に係る事業について

**【26年度】** 2,382 千円 **【25年度】** 4,725 千円 **【増減額】** △ 2,343 千円

## 1. 事業の目的

本市の情報システム調達において、最終目的である「高い市民満足度」と「財政健全性確保」のバランスが取れた姿を達成するために、ベンダー（業者）主導の情報システム調達からユーザー（利用者）主導の情報システム調達ができるように「情報システム調達指針」に基づく取り組みの継続化を図っていくことを目的とする。

## 2. 事業の目標（数値目標）

合併時に統合した主な電子計算システムについては、6年以上が経過していることから、年次計画でシステムの更新を行うにあたり、職員が業務内容の分析やシステム要求の取りまとめを行い、それを業者に伝え、本市が求めている内容を業者に理解してもらい、業者が開発するものから無駄な機能を省くことで、余計な作り替えを減少させ導入経費の増加を抑制する。

**【目標数値】** テンプレート（様式）の見直し検討 年1回

## 3. 事業の概要

○情報システム調達支援業務 2,381,400円  
平成26年度の電子計算システム更新事業は、通信ネットワーク関係機器等システム構築の更新作業を予定しており、コンサルタントの支援を受けながら職員主導で作業を進め、電子計算経費の上昇を抑えていくものである。

また、電子計算システム調達状況の傾向について、平成21年度実施してから5年が過ぎたため、コンサルの支援を受けながら現状分析を行い、今後の電子計算システム調達に反映させる。

### ※コンサルタントの契約額推移

【平成21年度】	①情報システム調達現状調査分析業務	(1,764千円)
	②情報システム調達指針策定業務	(3,675千円)
【平成22年度】	①業務・システム最適化等計画作成業務	(19,740千円)
【平成23年度】	①情報システム調達支援業務	(6,090千円)
【平成24年度】	①情報システム調達支援業務	(5,460千円)
【平成25年度】	①情報システム調達支援業務	(4,715千円)

### ※業務・システム全体最適化とは

業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画に基づき、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として経費や業務処理時間の削減等を図るものです。

## 4. これまでの成果と今後の方向性

業務・システム全体最適化の視点で、住民記録・税等基幹系システム、共通基盤系システム、総合福祉・後期高齢者医療システム、財務会計システム、文書管理システム、ホームページ管理・公開システムの調達を行い経費の削減ができた。情報システムは業務遂行上不可欠であるが、制度改正や権限委譲などにより年々経費が増加傾向にある。このことから、今後も事業を継続し、全体最適化の視点で作業を行うことにより将来の経費上昇を抑制していく。

### 《H25年度事務事業評価における内容》

業者が提出する作業物や成果物については、コンサルの支援を受け、業者任せとせず必要最小限の機能要求にとどめ、本市の視点で業者に指摘することができた。業者の調達時の手法は方策を変え対応をしてくるので、そのため本市も調達改善を継続していく本事業が必要である。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,382				2,382

【国県支出金】

【その他】

# 事業説明書

2 款 1 項 14 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 地域間交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進

(基本事業) 民間団体による地域間交流、連携の支援

【事業名】 首都圏等ふるさと会関連経費				
【説明項目】 首都圏ふるさと会の活動支援等について				
【26年度】	2,844 千円	【25年度】	2,922 千円	【増減額】 △ 78 千円
1. 事業の目的				
首都圏ふるさと会を通じて情報交換や人脈の輪を広げることにより、地域間の交流と連携を推進し、もって交流人口の拡大を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
首都圏ふるさと会の活動を支援するとともに、総会等への参加による情報交換を行う。				
【目標数値】 首都圏ふるさと会総会への参加による情報交換：8団体				
3. 事業の概要				
○首都圏ふるさと会に対する助成 会員相互の親睦と融和を図るとともに市との情報交換等を通じ、市の発展に寄与するための活動及び運営に対し助成する (1団体あたり15万円)。 25年度交付団体数実績：8団体 26年度交付団体数見込：8団体				
○首都圏ふるさと会の総会及び懇話会 (会長等の連絡協議会) への参加 総会等の場を通じ、市と首都圏ふるさと会とが情報交換を行うことによって、互いの交流と連携を推進する。 25年度総会開催実績：8団体 26年度総会開催見込：8団体				
○広報だいせん「だいせん日和」の発送 首都圏等市外に居住し、購読を希望する者に対して、広報の有償発送を行う。 25年度購読者数実績：65名 25年度購読者数見込：70名				
4. これまでの成果と今後の方向性				
首都圏ふるさと会に対する助成や総会への参加を通じ、情報交換や人脈づくりを行うことによって、市と首都圏ふるさと会との交流や連携が図られてきた。今後においては、会員の高齢化や参加者数の減少といった各首都圏ふるさと会共通の課題について、市としても支援を行っていく。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
各首都圏ふるさと会と情報交換を行うことによって、地域間の交流と連携が推進されることから、本事業は必要かつ有効な事業である。 しかしながら、会員の高齢化や参加者数の減少といった各首都圏ふるさと会共通の課題があることから、引き続き支援する必要がある。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,844			95	2,749
【国県支出金】				
【その他】 20款5項3目：首都圏等ふるさと会広報発送代				

# 事業説明書

2 款 5 項 1 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

<b>【事業名】</b> 経済センサス調査経費 <b>【説明項目】</b> 経済センサス調査経費について				
<b>【26年度】</b> 5,342 千円		<b>【25年度】</b> 10 千円		<b>【増減額】</b> 5,332 千円
<b>1. 事業の目的</b> 全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として行われる。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 産業振興施策の基礎的データとして市内事業所数、従業者数等のデータを得る。				
<b>3. 事業の概要</b> <b>【基幹統計】</b> 平成26年は「平成26年経済センサス基礎調査」及び「平成26年商業統計調査」として調査を実施する。 ・ 調査期日・・・平成26年7月1日 ・ 調査対象 「経済センサス基礎調査」 農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所及び企業 「商業統計調査」 卸売・小売業に属する事業所				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 「経済センサス基礎調査」は市内の事業所数、従業者数等のデータを得るため、また各種統計調査の母集団情報を整備するための重要な基幹統計調査である。「商業統計調査」は7年ぶりの調査で商店数、従業者数、商品販売額等のデータを得るための重要な基幹調査であり、今後も継続。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 統計調査の実施、実施した調査結果の公表や施策への利用のため必要不可欠な経費である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,342	5,342			0
【国県支出金】 15款3項1目：経済センサス調査費委託金 【その他】				

# 事業説明書

2 款 5 項 1 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

<b>【事業名】</b> 農林業センサス経費 <b>【説明項目】</b> 農林業センサス調査経費について				
<b>【26年度】</b> 16,342 千円		<b>【25年度】</b> 5 千円		<b>【増減額】</b> 16,337 千円
<b>1. 事業の目的</b> 農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得ることを目的とする。				
<b>2. 事業の目標 (数値目標)</b> 市内の農家戸数、農家人口、農業就業人口、種目別経営耕地面積等の農林業に関するデータを得る。				
<b>3. 事業の概要</b> <b>【基幹統計】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査期日・・・平成27年2月1日</li> <li>・ 調査集落数・・・385集落 (H22調査)</li> <li>・ 調査客対数・・・6,687 (H22調査)</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 市内の農林業に関する基礎的データを得るための重要な基幹統計であり、今後も継続。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  統計調査の実施、実施した調査結果の公表や施策への利用のため必要不可欠な経費である。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
16,342	16,342			0
<b>【国県支出金】</b> 15款3項1目：農林業センサス調査費委託金 <b>【その他】</b>				

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 1 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 医療機能の強化

**【事業名】** 大曲厚生医療センター整備支援事業費（地域中核病院支援基金分）

**【説明項目】** 大曲厚生医療センターにおける基金を利用した整備支援について

**【26年度】** 10,718 千円 **【25年度】** 0 千円 **【増減額】** 10,718 千円

## 1. 事業の目的

老朽化・狭隘化を解消し、医療機能の強化及び療養環境の充実を図るために実施する仙北組合総合病院の移転改築事業の一環として、地域中核病院支援基金を活用し、来院者の利便性向上と入院患者の療養環境の充実を図ることを目的とする。

## 2. 事業の目標（数値目標）

新病院の移転改築は、再開発事業の核事業として行われており、平成26年3月末の竣工、同年5月初旬の開院を予定していることから、病院開院に合わせ利用が可能となるよう整備を行う。

## 3. 事業の概要

喫緊の課題であり地域住民の長年の悲願であった仙北組合総合病院の移転改築に対しては、市内外の多数の方から寄付金が寄せられたことから、平成23年3月に地域中核病院整備支援基金を創設した。

新病院の開院予定が平成26年5月初旬であることから、病院側と基金の活用方法について協議を進めてきたところ、来院者の利便性向上と入院患者の療養環境の充実を図るための施設整備を行いたいとのことであった。時を同じくして、市内のバラ愛好家より、管理も含めた新病院へのバラの苗の寄贈について申し出があった。

ご寄付いただいた方々の善意に応えるとともに、基金条例で定める改築を支援するための財源としての使用目的にも合致することから、当該基金を活用し、所要の整備を行うものである。

### (1) 病院棟待合室等へのテレビ整備 4,230千円

#### ・病院棟

入院患者及び外来患者が入院生活や待ち時間を快適に過ごすことができ、また、看護で来院する家族や見舞客の利便が図られる。

#### ・市民活動交流拠点施設（複合商業棟2階）

病院棟2階と連絡通路で接続され、ラウンジコーナーやサロンとしても活用することから、病院来院者の利用も多いものと見込まれ、これら利用者の利便が図られる。

施設等名		箇所	台数
病院棟	B1 放射線	待合スペース	2
	1F 外来	待合スペース、エントランス	2
	2F 外来、健診	待合スペース、ラウンジ	4
	4F 入院病棟(西)	家族待合室、デイルーム、プレイルーム	6
	5F 入院病棟	デイルーム	1
	6F 入院病棟	デイルーム	1
	7F 入院病棟	デイルーム	1
市民活動交流拠点施設		ラウンジ	2
計			19

### (2) 病院棟待合室等への文庫整備 1,567千円

入院患者及び外来患者が入院生活や待ち時間を快適かつ有効に過ごすことができるよう、待合室及び市民活動交流拠点施設へ文庫を整備する。

### (3) 4階屋上緑化整備 4,921千円

4階に整備される緩和ケア病棟からは屋上庭園が臨め、庭園への出入りが可能な設計となっている。緩和ケアを受ける入院患者をはじめ、全ての入院患者が快適で心安らぐ入院生活を送ることができるよう、屋上庭園に花壇及び必要となる収納庫等を整備するものである。

なお、市内のバラ愛好家からの申し出により、苗の提供や日常管理を行っていただくこととなっている。

## 4. これまでの成果と今後の方向性

本地域における長年の懸案であった仙北組合総合病院の移転改築事業は、平成26年3月に竣工し、同年5月初旬には「大曲厚生医療センター」として開院する予定となっている。

大仙仙北二次医療圏における急性期医療を担う中核病院として秋田県地域医療再生計画に位置づけられる同病院は、移転改築により機能強化が図られ、地域医療水準の向上、安心で良質な医療環境の提供が期待されることである。しかしながら、医師確保等地域医療が抱える諸問題や来院者ニーズの高まりへの対応等、課題が山積していることから、緊密な連携を図りつつ、地域医療水準の維持・向上並びに利用しやすい病院づくりに努めていく。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価  
(今後の方向性)

## 5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,718			10,718	0

【国県支出金】

【市債】

【その他】 18款1項1目：地域中核病院整備支援基金繰入金

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 2 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 芸術、文化の振興

(施策) 文化財の保護保全・整備と活用

(基本事業) 文化財の整備と活用

【事業名】 荒川鉦山跡地保存活用事業費				
【説明項目】 荒川鉦山跡地保存活用に係る事業の実施について				
【26年度】	7,041 千円	【25年度】	0 千円	【増減額】 7,041 千円
1. 事業の目的				
荒川鉦山跡地を本市の貴重な産業遺産として保存・伝承するとともに、地域活性化に向け活用を図る。				
2. 事業の目標 (数値目標)				
平成24年度策定の「荒川鉦山跡地歴史保存活用構想」に基づき作成した個別事業実施計画の事業の着実な実施を目指す。(事業実施期間：平成26年度～平成28年度)				
3. 事業の概要				
【平成26年度実施事業】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉦山跡地を巡る遊歩道整備工事 [選鉦場跡、シックナー跡、嗽沢坑口跡等を結ぶ遊歩道の整備]</li> <li>・ 嗽沢坑口跡復元工事 [嗽沢坑口跡の土砂除去やカラミレンガの整備]</li> <li>・ 荒川鉦山煙突、選鉦場跡等樹木伐採 [鉦山跡地の煙突周辺や選鉦場跡、シックナー跡の樹木等の伐採]</li> <li>・ 荒川鉦山管理棟修繕 [旧鉦山資料館の屋根、外装及び内装を修繕]</li> <li>・ 荒川鉦山及び松田解子文学ガイドの育成 [育成研修の実施]</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成24年度に策定した荒川鉦山跡地歴史保存活用構想に基づき平成25年度は個別事業の実施計画を作成、平成26年度から同跡地保存活用に向け事業を実施する。				
《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
実施計画に基づく事業の実施				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,041			977	6,064
【国県支出金】				
【その他】 13款1項5目：オートキャンプ場使用料 10				
18款1項1目：環境保全基金繰入金 967				

# 事 業 説 明 書

8 款 3 項 2 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

**【事業名】** 市街地再開発事業費

**【説明項目】** 仙北組合総合病院の移転改築を核とした市街地再開発事業について

**【26年度】** 501,788 千円 **【25年度】** 3,018,118 千円 **【増減額】** △ 2,516,330 千円

**1. 事業の目的**

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与するため、市街地再開発組合が行う市街地再開発事業を促進することを目的とする。

**2. 事業の目標 (数値目標)**

事業期間を平成22年度～平成27年度までの6カ年とし、平成27年度中の事業完了を目指す。平成26年度は、現病院の除却工事を完了させ、南街区建築物の建設工事に着手する。

**3. 事業の概要**

市街地再開発組合が旧ジョイフルシティ大曲及び仙北組合総合病院の敷地を含む区域において実施する市街地再開発事業について、補助金の交付及び組合事務局業務を行う。

**◆予算の内訳**

- ・ 関係機関との調整等に係る事務費 (旅費、消耗品等) 5,779 千円
- ・ 市街地再開発組合に対する補助金 496,009 千円

対象項目	補助額	(国費)	(県費)	(市費)
調査設計計画費 (監理)	13,636	6,818	3,409	3,409
土地整備費 (除却費、残留者建物補償費相当額)	480,556	240,278	100,115	140,163
事務費	1,817	—	—	1,817
<b>合計</b>	<b>496,009</b>	<b>247,096</b>	<b>103,524</b>	<b>145,389</b>

**◆事業概要**

- ・ 施 行 者 — 大曲通町地区市街地再開発組合
- ・ 事業区域所在地 — 大曲通町、大曲福住町地内
- ・ 事業区域面積 — 約2.6ha
- ・ 整備施設 — (北街区) 病院棟、複合商業棟、バス待合棟、高齢者福祉棟  
(南街区) 事務所棟、児童福祉棟、健康福祉棟、駐車場棟

**◆事業の今後のスケジュール**

- ・ 平成26年度 — 南街区の除却工事着手・完了、建設工事着手
- ・ 平成27年度 — 南街区建設工事完了、法101条登記、事業の清算

**4. これまでの成果と今後の方向性**

- ・ 平成22年12月の都市計画決定を受け、事業計画と組合定款等を作成し、平成23年6月に事業計画と組合設立について県知事の認可を受けた。その後、施設建築物の実設計画を実施し、権利者の全員同意を得て、平成24年1月には権利変換計画の県知事認可を受けた。
- ・ 平成24年1月末に工事契約を締結し、北街区の除却工事・建設工事を進めており、平成25年度中に北街区の工事が完了する見込みである。なお、新病院は計画どおり平成26年5月に開院する予定である。
- ・ 平成26年度は、現病院の除却工事をし、その後建設工事に着手し、平成27年度の全整備完了を目指す。

《H25年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

引き続き、事業を停滞させることなく、より効率的でスムーズな補助事務及び組合運營業務を行う必要がある。

総合評価  
(今後の方向性)  
現状のまま  
継続

**5. 財源内訳**

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
501,788	350,620	120,300	3,004	27,864

**【国県支出金】** 14款2項6目：社会資本整備総合交付金 247,096

15款2項7目：市街地再開発事業費補助金 103,524

**【市債】** 21款1項6目：市街地再開発事業債

**【その他】** 20款5項3目：土地転貸料